

1 1

臓器移植に伴う法的脳死判定脳波検査

東医療センター検査科生理検査室

○三井 香, 草野夏紀, 五十嵐朋子, 村上陽子
土田安彦, 大城喜春

抄録は演者の希望により表示を控えさせていただきます。

1 2

心臓超音波検査の記録内容について

八千代医療センター 医療技術部 臨床検査室

○由利 淳, 山口伸之, 西原優美, 岡田尚子

【はじめに】心臓超音波検査（以下、心エコー）は心機能、心筋、弁等の評価を目的として、Mモード、Bモードおよびドプラ法に適した心断面を描出して行われる。近年、装置には自動的に画像調整がなされ、個人差のない画質が得られるようになってきた。しかし描出される断面は症例毎に異なり、心室内腔・壁等の計測には探触子の細かな操作が必要とされる。実際の検査では、依頼内容に沿って装置付属の記録媒体に保存し、患者への負担を考え短時間に行うことが要求される。検査目的が治療効果判定の場合では、心エコー検査に必要とされる記録内容が大方把握できる。しかし至急依頼の場合には診断・治療の事前検査を目的としているため、前情報が乏しいことが多い。具合が悪い場合には、体位変換と呼吸調節が困難なため良好な画像が得難く、加えて患者負担を考慮した短時間検査が要求される。今回我々は心エコーの至急依頼を調査し、検査目的と確定診断から心エコーに求められた必要な記録内容と知識について検討したので報告する。

【対象および方法】2007年6月から2008年9月までに至急依頼で検査をした166例を対象として、①依頼内容、超音波診断、確定診断を調査した。②超音波診断で有用であった記録内容について検討した。

【まとめ】至急依頼ではルチーン以外の心断面が必要とされた。各疾患の知識を習得した上で、他の臨床データを兼ね備え検査を行うことが患者負担を軽減し、より有効な検査の実施に繋がると思われた。